

元の諸帝の文學 (三)

——元史叢說の一——

吉川幸次郎

(三) 文宗 (下)

まづ文宗が書に對して一雙眼を具へてゐたことは、前の虞集拔擢の挿話によつてもわかることであるが、更に「書史會要」の班惟志の條には、帝がその書の俗惡さを評して「如醉漢罵街」といつたといふことが見える。よつばらひの喧嘩とは仲々通ぶつた評語である。

また批評眼をそなへてゐたばかりではなく、自身翰墨を御することを好んだ。なかんづく、有名な宸翰は、かの「奎章閣記」であつて、文は前に述べたやうに、虞集の代作であるけれども、書は帝の自書であり、それを石に刻して、きはめて少數の拓本を諸臣に賜はつた。元季の人の集には、しばしばその跋が見える。ま

づ虞集の「道園學古錄」十卷に見えたものを舉げれば、
題御書奎章閣記後

御書奎章閣記、初刻石、蒙賜摹本者甚少、應賜者閣學士畫旨具成案、然後持詣榻前、申稟而後予之蓋慎重之至、此一卷今侍書學士臣朶來、以僉書樞密院事充承制學士時所被受者也、

これによれば、拓本を下賜されたものは、ごく少數であり、且つ下賜の際には、奎章閣の學士が必ず勅裁を仰ぐことになつてゐた。同じやうな經緯は、黃潛の「黃學士文集」卷二の次の跋にも見える。

恭跋御書奎章閣記石刻

天曆二年春三月、上肇開奎章閣、延登儒流、入侍燕閒、冬十月、臣鐸爾直作頌以獻、至順二年春正

月、御製閣記成、秋某月某甲子、大學士泰禧宗禔使臣阿榮傳旨、以刻本賜焉、臣鐸爾直扞蹈而退、龜藏惟謹、以臣潛待罪太史、屬俾紀其歲月于下方、臣竊聞前侍書學士臣集爲臣言、皇上以萬機之暇、親洒宸翰、書奎章閣記、刻眞禁中、凡墨本悉識以天曆之寶、或加用奎章閣寶、應賜者必閣學士畫旨具成案、持詣榻前覆奏、然後予之、非文學侍從近臣、爲上所知遇者、未嘗輕畀、臣鐸爾直當上踐阼之初、以保寧等處萬戶、召對明仁殿、持詔發兵河東陝西、尋以前鋒迎敵、遂巡鎮拊安河南山東、又被旨督諸將平雲南、陛辭之日、旣賜之弓矢、及他服用貴珍之物、以重其行、逮凱旋而復命也、顧以辭藝進、而特預是賜、殊常之恩、負絕前比、茲蓋時清主聖、弛武而隆文、示之意嚮、以風厲于四方、將使中林兔置之士、莫不鼓舞變化於雲漢昭回之下、甚盛德也、一嘖一咲、豈虛乎哉、臣鐸爾直以周通之才、出入文武、動協上意、抑可謂不辱君賜矣、臣是用備著之、若夫天縱聖能、心畫超詣、有非疏賤下愚所得而窺測者、不敢贅一辭也、

これは鐸爾直、すなはち「元史」列傳卷二の朵兒只

に賜はつた拓本の跋であるが、これによれば、拓本にはすべて「天曆之寶」、或ひは「奎章閣寶」といふ印記が押しであり、文學侍從の近臣で、上の知遇を辱くしたものにのみ賜はるのが、原則であつた。「天曆之寶」「奎章閣寶」といふ二つの印記については、「輟耕錄」卷一に、

文宗開奎章閣、作二璽、一曰天曆之寶、一曰奎章閣寶、命臣虞集篆文、

と見えてゐるが、この印記は、ひとり御書の拓本に用ひられたばかりでなく、閣に藏した書畫にも押された筈と思ふので、先日大阪美術館で、柯九思の竹を見たあと、偶然、田中豐藏先生にお目にかゝつた砌、傳世の書畫でこの印記を鈐したものはありませんかと、お伺ひしたところ、どこかで見たやうに思ふ、東京へ歸つたら調べておいてやらうとの、仰せであつた。私は先生の御返事を待つてゐる。また石田幹之助も同様の記憶があると語られた。

次に馬祖常の「石田先生文集」八に見えたものは、祖常自身が頂いた本の賛である。

恭賛御書奎章閣記

至順二年十一月七日、上遣内侍至臣祖常門、賜臣
 祖常御書奎章閣記碑本一幅者、臣祖常允鎖下品、
 才識淺薄、叨被光榮、僭罪風紀、夙夜恐懼、無消
 埃補報於聰明之萬一、不得斥逐、則爲大幸、願廻
 曲加天寵、猥賜宸翰、煥乎日月之光華、郁乎雲漢
 之昭回、義畫八卦、禹叙九疇、雖有義有文、亦不
 是過也、何則義有義而無文、禹有文而無義、必待
 周文箕子者出、然後文義大備、垂之無窮、今皇帝
 陛下即位之明年、開奎章閣、布政四方、大臣公卿、
 以次進對、少則覽古文圖書、綜覈古今、求其治
 亂之原、以施於天下、戒於群成、廼製奎章閣記、
 俾工官鑱諸樂石、茲皆萬萬世無疆之慮也、猗歟盛
 哉、臣祖常受賜、不勝感戴聖德、北向百拜齋沐、
 謹爲四言詩、以贊於後云、

皇帝明聖、受天之命、撫御四海、民物遂性、物性
 既遂、太和雍熙、雨暘咸宜、于于施施、清燕暇逸、
 不遊不田、刻文垂訓、萬世是傳、賤臣荷寵、天光
 臨門、寶藏私家、以遺子孫、臣拜稽首、維聖作憲、
 義畫禹疇、法天行健、有義有文、於昭日星、豈惟
 修辭、大同於經、嗟臣螻蟻、待罪風紀、瘝官追

罰、幸不訶鄙、乃重受錫、天德何報、粟軀衛忠、
 罔極覆燾、

また許有王之「至正集」^{卷七}十一に見えるものは、太師
 秦王、すなはち伯顔に賜はつた本の跋である。

恭題太師秦王李章閣記賜本

文宗皇帝游心翰墨、天縱之聖、落筆過人、得唐太
 宗晉祠碑、遂益超詣、蓋其天機感觸、有非常人之
 所能喻者、開奎章閣、書製文、刻石閣中、摹本
 出、天下聳觀、揭如日月雲漢之賁萬物也、當時露
 賜、非殊眷不與、太師秦王中書右丞相奉賜本、俾
 臣有壬識之、臣有壬竊惟、帝王德業、雖不係乎
 書、然寸心之微、衆欲攻之、不惑聲色、則荒游
 畋、萬幾之暇、誠絕衆欲、深宮靜几、寓意乎書、
 心正筆正、出治之源、於是乎清矣、況記文所謂、
 崇德樂道、頌祖訓、戒守成、遠不軌不物、所以陳
 王業、詒孫謀者、本末周密、帝王之道、盡在是
 矣、誠歷代之大訓也、

この文では、文宗の書法を評して、唐の太宗の晉祠
 の碑を得てから、益々超詣になられたといふが、その
 書が相當の功夫を積んだものであることは、これでも

窺ひ知られる。「書史會要」に、「自ら寫き給ひし閣記は、甚だしく晉人の法度あり」といふのも、全く根も葉もないそらごとではあるまい。なほ「至正集」卷七十三には、もう一つ次の文があるが、これは順帝の世に再拓の本を賜はつた時のものである。

恭題仇公度所藏奎章閣記賜本

天歷二年、文宗皇帝作奎章閣、徵集儒雅、講求太平、見諸記文、憂深思遠、御製若書、宏奧勁麗、而又鐫刻精至、信一代之文寶也、墨本頒賜、止及大臣、皇上纘明、思有以擴大訓示百僚、始及朝著之有聞者、而加用二璽焉、此則懷慶路總管臣仇濟、爲戶部郎中時霽賜本也、屬臣有壬識其末、臣竊惟帝王之文、如二典三謨、於以垂世立教、帝王之書、如二曜五星、於以定時成歲、豈炳炳琅琅、務聲音采色者哉、文皇辭翰、於是備矣、於戲休哉、そのほか蘇天爵の「滋溪文稿」卷二十八にも、「恭踐御書奎章閣記碑本」があるが、この文の内容は多く經筵のことに涉つてをり、別の機會に利用したいと思ふので、こゝには引かない。なほこの記の拓本の今に傳はるものは、寡聞にして知らない。

右にあげた閣記の諸跋のほか、文宗の御書の跋は、しばしば元季の集に見える。まづ「道園學古錄」卷十には、哈喇拔都兒を奎章閣捧案官に任じた際の御書の跋がある。まづ

皇帝聖旨

特命禮部尙書哈喇拔都兒充

奎章閣捧案官宜令哈喇拔都兒準此

天歷二年五月 日

と、御筆の原文をあげた上、次のやうに跋を書いてゐる。

禮部尙書哈喇拔都兒之先臣大傳右丞相楚國公、事武宗皇帝、位望隆重、榮耀赫奕、所謂不貳心之臣、足以當不世有之恩者也、當是時、尙書兄弟尙幼、及其長也、慨先母之遭逢、傷事變之不易、思憤忠鯁、以報國家、未嘗一日忘也、聖天子撥亂反正、天下歸心、尙書參侍機謀、夙夜左右、內則執干戈以備宿衛、外則治禮樂以和神人、從容燕間、尤秉謙慎、聖天子御奎章閣、尊德性、進儒臣、以命廷問經術、修文明之治焉、閣中別置捧案官、以命貴近、尙書其一也、而獨蒙聖恩、親御翰墨、作勅

書以賜之、廷中大臣、非無贊書之深厚、禁中侍御、非無嘉錫之便蕃、未有身當雲漢之昭回、被文章之藻賁者、天下之至榮至幸、何以踰此、然則臣子者、安敢不盡誠竭力、以思報於無窮者哉、

哈刺拔都兒といふ人物は、錢大昕の「元史氏族表」では「都族無攷者」の中に見えてをり、それによれば文中に父の太傅右丞相楚國公といふのは、三寶奴であり、「尙書兄弟」といふのは、哈刺拔都兒と兄の上都とである。またこの御筆の跋は、黃潛の「黃學士文集」卷二にも見える。

恭跋命哈刺拔都兒充捧案官御筆

天曆二年夏五月日、皇帝坐奎章閣、特降御筆、以禮部尙書哈刺拔都兒充捧案官、臣潛竊惟、國朝任官作命、皆出外廷、具有品式、捧案官蓋中朝侍從近臣、且不常設、非可律以定制、故天子親御翰墨、以命之、實盛典也夫、宜謹志之、以備館閣故事焉、
哈刺拔都兒は、ほかに澤山の御書を頂いたと見え、「黃學士文集」の同じ巻には、また次の跋がある。

恭跋賜名哈刺拔都兒御書

翰林學士承旨哈刺拔都兒家藏文皇所賜御書墨本一

卷、親筆二卷、此賜筆之一、蓋先朝嘗賜以今名、而上復出御筆、申命之也、

あとの方にいふ「上」は順帝であらう。

更に「學古錄」に見えた聖旨の跋としては、次のやうなのがある。卷十

題朶來學士所藏御書後

天曆二年九月十二日、手詔一百五字、申嚴夜啓門禁之事、先皇帝自上都、次清河幄殿御書、今侍書學士臣朶來、時以中書左司郎中、充承制學士、受詔、命將作院織錦成文、以宣諭兩都禁衛者也、
欽惟先皇帝天縱睿聖、人文宣昭、制詔所頒、臨定詳審、親御翰墨、端重方嚴、所謂歷代寶之以爲大訓者也、先皇帝上賓之明年閏三月、臣朶來出此詔本、俾臣集識之、臣等追懷恩遇、不勝感泣之至、
この御書も原文が抄録されてゐる。いはく、

皇帝聖旨

大都上都守把城門圍宿軍官軍人每八刺哈赤每根底自今已始夜遇緊急事情開門出入差官將帶夜行象牙圓牌織字

聖旨門圍官員詳驗端實方許開門出雖有夜行象牙圓

牌如無織字

聖旨不_レ以_レ是何官員人等並不許輒開城門縱令出入違之處死

この御書の聖旨は、織物にして門鑑の用にあてたのであるから、方々にあつたと見え、許有壬の「至正集」卷七十一にも、伯顔所藏のもののが見える。

恭題太師秦王所藏手詔

文宗皇帝手詔、今太師秦王中書右丞相持以示臣有壬、俾識其後、臣有壬恭讀、蓋以兩都門禁、遇有夜啓、舊惟牙符、申以織文、不具而啟、當以大辟、所以嚴禁衛也、臣有壬昔參議中書、實出御筭、而小臣數奇、不一月憂去、追恨不能有一字之補、而竊有說於今焉、伏念人君之責、在於得人、聖人有金城、得人之謂也、惟太師在天曆初、當汴兵衝、參謀祕策、與奪如神、使乘輿達京、中原不驚、今年六月、又討不軌、其難有甚於汴者、其功豈但護一門、謹啟閉而已哉、宸謀淵深、身畫周防、古聖人重關擊柝之意也、若夫任得其人、則又君逸臣勞之大節焉、臣有壬故敢書此、以助聖君賢相擇人之萬一云、

文中、「臣有壬もむかし中書に參議たりしときには、實に御劄に出でたり」といふが、許有壬が參議中書省事となつたのは、至順二年二月のことと「元史」の本傳に見えてをり、當時、辭令を、文宗の親筆で頂いたのであらう。「書史會要」に、「字を作くを喜このみたまひ、儒臣を進用したふごとくに、或ひは親しく宸翰を御し、敕書を作りて賜はりぬ」といふのは、事實であつた。

以上のやうな親筆の聖旨のほか、しばしば臣僚に御筆を賜はつてをり、その跋も、多く存する。まづ馬祖常の集には、健篤班に賜はつた雪月二字の跋がある。

「石田先生健篤班の傳は「新元史」卷百二赤老溫の傳文集」卷八 健篤班の傳は「新元史」十一 赤老溫の傳に附見されてをり、赤老溫の支孫にあたる。

恭題御書雪月二字

上日御奎章閣、聽天下之政、蓋所謂未明求衣、日旰忘食者也、恭己南面、不邇聲色、清燕之頃、留神翰墨、於昭回雲漢之章、尤見天縱之聖也、茲雪月二字、詔賜中奉大夫侍御史臣健篤班、事天子、官侍御史、持平綱紀、憲法是賴、非有清明之德、配彼雪月者、則天子不以所官官之矣、聖人在上、量包天地、么麼小臣、智識狹陋、曷足以窺之、意

者或萬一歟、臣祖常又得陪侍御史下列、乃屬臣爲
 贊、遂告之以是、俾其子孫寶承之、以世其家焉、
 また趙伯寧中丞に賜はつた雪林二字の贊として、次
 の詩がある。卷二 伯寧はおそらく趙世安の字であらう。
 世安は「蒙兀兒史記」卷六の趙柔の傳に附見する。

賀御書雪林二字爲趙伯寧中丞作

聖主敷文化、臺臣得寶書、方員河洛出、次舍月星
 居、禹畫州圻古、義文物象初、克勤資負屨、躋敬
 賴儲胥、王錫非盤帶、天光豈器車、傳家恩有渥、
 訓德義無餘、浩浩水華潔、亭亭木本疎、山輝因玉
 潤、雲氣是龍嘘、瑩爽才尤峻、栽培力不虛、明良
 須慶會、動植樂舒徐、眷遇榮金匱、謳歌媿石渠、
 賤微叨下列、瞻拜舞階除、

この雪林の御書のことは、前に引いた虞集の「飛龍
 亭記」にも見え、また揭傒斯にも、次の應制の作があ
 る。「楊文安公
 集」卷三

御書雪林二字賜趙中丞應制

聖主揮毫臨秘閣、親臣執法坐崇臺、祥雲五色從天
 下、彩鳳雙飛映日來、政欲清如林上雪、已聞聲奮
 地中雷、君臣千載明良會、咫尺微垣接上台、

更にまた興味深いのは、黃潛の集に見えた次の御書
 である。大根に「永懷」の二字をほりつけ、その拓本を
 近臣に下されたといふのである。「黃學士文集」大根に
卷二十一
 字をほるといふ習慣が、支那にあることを、あまり聞
 かぬ。文を好むとはいへ、けつきよくは蒙古人のおぞ
 ましさであらうか。

恭跋御賜永懷二字

文皇以萬機之暇、游心藝事、神文聖筆、冠絕古
 今、間嘗以佩刀刻蘆服根、作永懷二字、亦妙具乎
 八法、因模爲墨本、以賜近臣、今翰林學士承旨哈
 刺拔都兒、時方以禮部尙書、入侍燕閒、與被是
 賜、襲藏已久、恐人無知者、出以示臣潛、俾志于
 下方、臣竊惟永懷之義、猶大雅之詩、所謂永言孝
 思也、昔周成王剪桐葉爲圭、徒以質其戲言、而上
 之孝思、造次不忘乎聖念、度越三代之人主遠矣、
 後之史臣、宜有述焉、

なほ「佩文齋書畫譜」卷二には、袁中道の「游居錄」

を引いて、

元文宗臨唐太宗永懷二字、以賜嶮嶮子山、
 といふ嶮嶮子山とは色目人中の書家として有名な、ま

た近頃は烏丹城の碑の筆者として有名な康里子山であるが、それにもこの大根の御書の拓本を下されたのであらうか。

その他、虞集の「學古錄」には、

奎章閣有靈壁石、奇絕名世、御書其上曰、奎章元玉、有勅命集賦詩、臣再拜稽首而獻詩曰、

云云と、奎章閣庭前の石に「奎章元玉」の四字をかきつけたのをたゞへた長い五言律詩があり卷三またその

「趙中丞畫像贊」卷二には、趙世安の畫像に「親しく翰墨を御して、勅をその上に書したまうた」といふ。

とにかく字を書くことは、よほどすぎであつたらしい。また書を好む結果として、紙墨なども大いに念を入れた。「學古錄」には、「贈朱萬初」といふ七絶が四首あるが、卷二その一つには、

珥貂鳴珮入明光、新墨初成進御床、草野小臣春夢短、猶懷染翰侍君王、

といひ、その自注に、

天曆己巳、天下大定、中外乂安、天子始作奎章之閣于宮廷之西、日親御翰墨、時榮公存初、康里公子山、皆近侍閣下、以朱萬初所製墨進、大稱旨、

得祿食藝文之館、其名藉甚、邈在草野、豈勝千古之思乎、

といふ。榮公存初、すなはち阿榮と、康里公子山、すなはち曠曠とが、墨工朱萬初の墨を進めたのが、大いに氣に入り、萬初を藝林館の役人に取り立てたといふのである、また萬初は、のちには製墨の功により、廣東照磨に任ぜられた。「學古錄」にはその赴任を送る詩も見える。卷二

送朱萬初之廣東照磨

聖主多清暇、臨池愛日長、天章垂鳳彩、

雲氣動龍香、進諫慚簪筆、爭書敢近床、

承恩君最蚤、服玉向炎方、

「聖主清暇多く、臨池日の長きを愛づ、天章は鳳綵を垂れ、雲氣は龍香を動かす」とは、奎章閣中に於ける文宗の生活を活寫したものであらう。また傳若金の詩集には、奎章閣廣成局副楊元成がむかし旨を奉じて徽州に紙を熟きに赴く道すがら、錢唐のわが家を過つたのを送る七律が二首ある。「傳與礪詩集」卷三

また文宗が畫をもよくしたことは「輟耕錄」卷二に見えてゐる。

文宗居金陵潛邸時、命臣房大年、畫京師萬歲山、

大年辭以未嘗至其地、上索紙爲運筆、布畫位置、

令按窠圖上、大年得窠敬藏之、意匠經營、格法適

整、雖積學專工、所莫能及、

この記事、多少の縁飾はあらう。と共に、全くの縁飾の筆でもあるまい。

またかく書畫の才をそなへてゐたのみならず、漢文の讀書力も相當のものであつたことを示す資料がある。蘇天爵の「馬文貞公墓誌銘」、すなはち馬祖常の

墓誌銘を讀むと、「滋溪文稿」卷九文宗は深く祖常の文を愛し、

「中原に碩儒なしと孰か謂ふ」といつたと見え、

文宗最喜公文、嘗擬稟進、上曰、孰謂中原無碩儒乎、

歐陽玄の「揭文安公墓誌銘」、すなはち揭傒斯の墓誌銘には、文宗は傒斯の撰進した「經世大典」の秋官憲典の部分を読んで、まるで唐律のやうだと感歎し、また傒斯の「太平政要」の文をば、いたく喜んだといふ。

在奎章時、上覽所撰秋官憲典、驚曰、茲非唐律乎、

又覽所進太平政要四十九章、喜而呼其字、以示臺

臣曰、此朕授經郎揭曼碩所進、卿等試觀之、其本

常置御榻側、

かく文臣の文章を批評し得たといふことは、その讀書の能力を思はずものである。かの「經世大典」が、その序録にもいふやうに、「國語を爾雅に通じて、吏牘の繁辭を去き」、「國朝文類」卷四十七從來の口語まじりの妙ちきりんな官文書を、すつかり文語に改めてゐるのは、文宗の好尚を反映したものであらう。また、傅若金の

「憶昔行送雅琥正卿」の序の注には、「傳與礪詩集」卷三初名雅古、登天曆第、御筆改雅琥、

といふ。もとの名の「雅古」があまりにもをかしいと思つて、「雅琥」と直してやつたとすれば、これも漢字に對する能力である。

更にまた帝の漢書に對する興味を語るものとして、元末明初の人、長谷眞逸の「農田餘話」「寶額堂秘笈」に收むに、次の一條がある。

上海章了堂、宋故家也、家藏書至全備、前元文宗時、講筵語及唐聶夷中詩、上詢其有文集否、諸學士皆以未聞對、或進言章氏藏書之富、遂特旨下訪其家、果有聶集、上之、勅授某州教授以旌之、

聶夷中といふのは、例の「誰念盤中餐、粒粒皆辛苦」

といふ「田家」の詩、また「二月賣新絲、五月糶新穀、醫得眼前瘡、剗却心頭肉」云云といふ「詠田家」の詩の作者と傳へられる晩唐の詩人であるが、この二首ともに寺小屋むきの詩である。文宗が聶夷中の名を知つてゐたのは、英宗が皮日休の詩を暗んじてゐたのと同様、通俗の選本から出る智識かも知れず、必ずしも讀書の廣さを示すものではないが、たとひさうであるにしても、夷中の詩の全集を捜させたといふことは、やはり漢文に對する興味である。そもそも帝は幼時から讀書を好み、そのことは兄の明宗も認めてゐたといふ紀事も、「元史」にある。すなはち撒迪、おそらく奎章閣侍書學士撒迪であらうが、明宗奉迎の使者として派遣されたとき、明宗は次のやうな言傳てをしたと、「明宗紀」の天曆二年正月の條に見える。

遣撒迪等還京師、帝命之曰、朕弟彛嘗覽書史、邇者得無廢乎、聽政之暇、宜親賢士大夫、講論史籍、以知古今治亂得失、卿等至京師、當以朕意諭之、

この話が本當であるかどうか、いひかへれば、兄の明宗の方も「讀書を怠らぬやう弟にいつてくれ」とい

ふ程の文化人であつたかどうか、それはちと疑はしく、文宗の史臣の潤色に出るものと思はれるが、たとひ史臣の潤色に出るにしても、かうした潤色は文宗の好むものであり、またかうした潤色に堪へるだけのものは、もつてゐたと思はれる。なほ「文宗紀」の天曆二年春正月庚辰の條には、

賜潛邸說書劉道衡等四人官從七品、薛允等十六人官從八品、

と、諸王時代の先生に行賞のあつたむねを、記してゐる。

もつとも、帝自身、漢文が綴れたかどうか、それは疑はしい。葉子奇の「草木子」卷四には、帝が燕鐵木兒に迎へられて南方から大都に向つた時の作として

穿了縠衫便著鞭、一鉤殘月柳梢邊、兩三點露滴如雨、五六箇星猶在天、犬吠竹籬人過語、雞鳴茅店客驚眠、須臾捧出扶桑日、七十二峯都在前、

といふのをあげてゐるが、「元詩紀事」によれば、明の太祖にも、同じやうな詩があるよして、果して文宗の作かどうか疑はしい。いづれにしても、あまり上手な詩ではない。

最後に、奎章閣に關する藝文を、なほなにがしか抄録しておかう。まづ虞集の「道園學古錄」には、

奏開奎章閣疏卷十

臣某等言、特奉聖恩、肇開書閣、將釋萬幾而就佚、游六藝以無爲、此獨斷於睿思、而昭代之盛典也、乃俾臣等、並備閣職、感茲榮幸、輒布愚忱、欽惟皇帝陛下、以聰明不世出之資、行古今所難能之事、以言乎涉歷、則衡慮困心、艱勞之日久、以言乎戡定、則撥亂反正、文治之業隆、然而功成不居、位定不有、謙遜有光於堯舜、優游方擬於羲黃、集羣玉於道山、植衆芳於靈囿、委懷澹泊、造道精微、若稽在昔之傳聞、孰比於今之善美、而臣等躬逢盛事、學愧前修、雖既竭於論思、懼無堪於裨補、然敢不詠歌雅頌、極襄贊之形容、探蹟圖書、玩盈虛之來往、冀心神之融會、成德性之純熙、揆微志而匪能、誠至願其如此、仰祈天日、俯察芻蕘、臣某等不勝惓惓之至、

これは天曆二年開閣の當初にたてまつつたものらしく、「聰明不世出の資によつて、古今能くしがたき事を行ひ」給ひながら、「功成りて居めたまはず、位定れる

に有ちたまはざる」皇帝が、つまりせつかく帝位に即きながらそれを兄に譲らうとする皇帝が、今や「萬幾を釋すてて佚に就き、六藝に遊びて無爲ならむ」とする爲に、「肇はめて開きたまうた」のが、この奎章の書閣なのであり、その最初の職員たる臣等は、「雅頌を詠歌し、圖書を探蹟して」、翼賛の誠を盡さざらめや、と云ふのが、その大意である。

奎章閣銘卷十一

天曆二年三月吉日、天子作奎章閣、萬機之暇、觀書怡神、則恆御焉、臣奉勅而銘之曰、
惟皇穆清、中正無爲、翼翼具欽、聖性日熙、迺闢延閣、左圖右史、匪貧燕娛、稽古之理、經緯有文、如日行天、爰刻貞玉、垂美萬年、

これもおそらくは、開閣當初のものであらう。また詩では、

同閣學士賦金鴨燒香一卷

黃金鑄爲鴨、焚蘭夕殿中、窈窕轉斜月、逶迤動微風、綺席列珠樹、華燈連玉虹、無眠待顧問、不知清夜終、

退直同柯敬仲博士賦一卷

月下白玉階、露生黃金井、疎條栖鶻寒、衰蕙流螢冷、戀闕感時康、懷歸覺宵永、晨鐘禁中來、白髮聊自整、

八月八日有感題視草堂壁二卷

載筆趨藝閣、探囊索縑袍、坐銷秋日淨、心折夜風高、識字頭生白、謀生計轉勞、文園多病渴、常想賜蒲萄、

二十五日即事呈閣老諸學士三卷

松陰鶴立候宮車、風送飛花著白鬚、水影漸移簾側畔、鶯聲祇在殿東隅、近床擬進名臣奏、載筆親題列女圖、太液雨餘波浪動、龍舟初試散魚鳧、いづれも閣中の作と思はれる。また

贈藝監小吏一卷

廣術何迢迢、榆槐陰蔽之、鼓鍾晨莫起、車馬中間馳、此有藝居者、閉戶教孤兒、十歲學文史、十五從吏師、丹青出天性、落筆有令姿、藝監取材伎、小大無一遺、署兒篋庫下、祿薄不足爲、手持一束書、求以慰母思、告兒勿薄吏、公卿出自茲、請看孟氏里、軻母自有祠、

これは藝文監の給仕にやつた詩であつて、この子は

母一人子一人で暮してをり、胥吏として身を立てようと、「十歳にして文史を學び、十五にして吏師に従つた」が、不思議に繪心があつて、「丹青の天性に出づる」ものあり、「筆を落せば令き姿ある」まゝに、藝文監の給仕となつた。しつかりやつて、お母さんを喜ばせてあげなさい。「公卿も茲より出づ」、元代で高等官になるには、胥吏こそ最も便利な階梯だつたからである。

また柯九思の「丹邱生集」三卷には

春直李章閣二首

旋拆黃封日鑿茶、玉泉新汲味幽嘉、殿中今日無宣喚、間捲珠簾看柳花、

春來瓊島花如錦、紅霧霏霏張九天、底事君王稀幸御、儒臣日日侍經筵、

退直贈月三卷

西華門外玉驄驕、新賜羅衣退晚朝、繡枕魂清疎雨暮、海棠銀燭度春宵、

また揭傒斯的「揭文安公集」三卷には

憶昨四首

天曆年中祕閣開、授經新拜育羣材、宮門待漏常先到、講席收書每後回、召試時蒙天語勞、分題不待

侍臣催、滿頭白雪丹心在、太液池邊只獨來、

黃潛の書いた「文安揭公神道碑」によれば「黃學士文集」卷二十六

奎章閣授經郎であつた頃の侯斯は、いつも徒歩で朝早く誰よりも先に出勤した。侯斯から經を習つてゐた「勳舊の子弟」たちは、氣の毒に思ひ、金を出しあつて、馬を買つて上げようとしたといふ。「宮門に漏れて待つは常に先がけて到り」といふのは、本當のことを歌つたわけである。また「召試には時に天語の勞ねむらひを蒙る」、文宗は侯斯から經を受けてゐた公達を時々呼び出して、親しく學業の進み方を試験したらしい。

またその第二首は

宮草葱茸禁樹齊、日趨延顙對凝暉、朝迎步輦花間立、暮送回鑾柳下歸、碧殿東浮蒼蠟合、金河北引玉泉肥、幾廻弘慶門前路、春氣濛濛欲濕衣、

「幾たびか弘慶門前の路、春氣濛濛として衣を濕ぼさんとせし」弘慶門といふのは、興聖宮の東門である。その三は、

己已羣儒映壁奎、端陽侍燕寶慈西、線分學士親臣送、詩賜皇姑御手題、注酒含春瑤露重、承塵轉午錦雲低、日斜共出西門道、既醉猶能散馬蹄、

「端陽には宴に侍せり寶慈の西」、寶慈殿とは興聖宮の西殿であつて、朱僕氏の「元大都宮殿圖考」によれば、ちやうど奎章閣にあたる。「詩は皇姑に賜ふに御手づから題しよしたまひし」、「皇姑」とは、例の魯國大長公主である。端午には文宗から手あつておくりものがあり、それには御筆の詩がそはつてゐたことは、前に引いた柯九思の「宮詞」にも見える。その四は

奎章分署隔窓紗、不斷香風別殿花、留守日頒中賜果、宣徽月送上供茶、諸生講罷仍番直、學士吟成每自誇、五載光陰如過客、九疑無處望重華、

また次のやうな懷舊の作もある。

十月十八日夜、南郊齋宿、夢先帝召見便殿、手賜橘花一枝、有感而作、

淚盡烏號不可攀、傳宣忽降白雲間、天華拜舞君王賜、夢斷齋廬月滿壇、

また傅若金の「傅與礪詩集」卷五にはいふ、

送奎章典書王可賓歸陳

儒臣侍講黃金殿、閣吏依光白玉除、親在未沾三釜祿、使回先寄數行書、叢臺日暮啼烏鳥、蔡水霜清見鯉魚、歸到高堂說文治、五雲遙指帝王鄉、